議案第１１３号

令和８年度渋川市下水道事業等会計補正予算（第２号）

（総則）

第１条　令和８年度渋川市下水道事業等会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第２条　令和８年度渋川市下水道事業等会計予算第９条を第１０条とし、第５条から第８条までを１条ずつ繰り下げ、第４条の次に次の１条を加える。

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額（千円）
下水道事業等舗装復旧工事	令和８年度から 令和９年度まで	１９，５３６

令和８年１１月３０日提出

渋川市長　星　名　建　市

債務負担行為に関する調書

（単位：千円）

事　項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳					
		期　間	金　額	期　間	金　額	国県支出金	企業債	工事負担金	受益者負担金	損益勘定留保資金	下水道使用料
下水道事業等舗装復旧工事	19,536			令和８年度 ～ 令和９年度	19,536		11,200	7,733	590	13	

議案第１１３号参考資料